

# F A X 送付案内

令和元年 6 月 6 日

A 4 1 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 岐阜県における豚コレラ (国内25例目) の発生について

平素よりお世話になっております。  
岐阜県における豚コレラ (国内25例目) の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【概要】

- ・確認日: 2019年6月4日
- ・発生場所: 岐阜県山県市
- ・飼養状況: 8,122頭
- ・経緯:
  - (1) 岐阜県は、6月4日(火)、農場から、飼養豚が異常を呈しているとの報告を受け、家畜防疫員による立入検査を実施。
  - (2) 同日、家畜保健衛生所での検査により豚コレラの疑いが生じたため、精密検査を実施したところ、6月5日(水)、豚コレラの疑似患畜であることが判明。

※発生農場は、野生イノシシ陽性確認地点から10km以内にあり監視対象となっていた農場

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※豚コレラに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

### <発生予防対策の重要ポイント>

#### (ア) 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

#### (イ) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管